

居宅介護支援事業所 PFC 藤の里

居宅介護支援利用契約書

(目的)

- 第1条 居宅介護支援事業所 PFC 藤の里（以下、「乙」という）は、居宅介護支援の必要な利用者様（以下、「甲」という）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、甲がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、甲の生活支援のための計画を作成し、必要なサービスが受けられるように支援することについて取り決めることを本契約書の目的とします。

(適用期間)

- 第2条 本契約書は甲が利用契約書を乙に提出したときから効力を発揮します。
- 2 甲は、前項に定める事項のほか、本契約書及び重要事項説明書の改定が行なわれない限り、初回利用時の契約書類提出をもって、継続し利用することができるものとします。

(甲からの解除)

- 第3条 甲及び代理人は、乙に対し、解除の意思表示をすることにより本契約書に基づく居宅介護支援を解除・終了することができます。解約料はかかりません

(乙からの解除)

- 第4条 ①甲が死亡した場合。
- ②乙がやむを得ない理由により、適切な居宅介護支援ができなくなったとき。

(利用料金)

- 第5条 公的介護保険の適用がある場合には、居宅介護支援の利用料金全額が公的介護保険から給付され、甲の自己負担はございません。
- 2 甲が保険料の滞納等により給付制限を受けた場合には、居宅介護支援の利用料金のお支払いが必要となります。その場合には、甲は後日、居宅介護支援提供証明書及び領収書を甲の住所のある市区町村の窓口に提示すると、居宅介護支援の利用料金全額の払戻しを受けることができます。
- 3 乙の運営地域にお住まいの方は無料です。
- ただし、運営地域以外の方は交通費として、3kmを超えるごとに100円いただきます。

(記録)

第6条 乙は、甲の居宅介護支援サービスに関する記録を作成し、その記録を利用終了後5年は保管します。

- 2 乙は、甲が前項に記録の閲覧を求めた場合には、原則としてこれに応じます。ただし、代理人に対しては、甲が承諾他必要と認められる場合に限りこれに応じます。

(秘密の保持)

第7条 乙とその職員は、業務上知りえた甲又は代理人もしくは、その家族に関する秘密を正当な理由なく第3者に漏らすことは一切ありません。ただし、次の各項についての情報提供について乙は甲及び代理人から予め同意を得た上で行なうものとします。

①介護保険サービス利用のための市町村、居宅介護支援事業所、その他の介護保険事業所への情報提供、あるいは適切な居宅療養のための医療機関への療養情報の提供

②介護保険サービスの質の向上のための学会、研修会での事例研究発表会など。なお、この場合、個人を特定できない状態に加工し使用する事を厳守します。

- 2 前項に掲げる事項は、利用終了後も同様の扱いとします。また、職員の退職後においても同様です。

(緊急時の対応)

第8条 乙は、24時間体制をとっておりますので、甲に不測の事態が生じた場合はいつでも連絡をしていただければ、これに応じた対応をいたします。

(事故発生時の対応)

第9条 甲に対する居宅介護支援の提供により、何らかの事故が発生した場合には、速やかに甲及び代理人に連絡し、必要な措置を講じます。

以上の通り、契約が成立したことを証明するために本契約書2通を作成し、甲・乙は記名の上、各自1通を保有することにします。

令和 年 月 日

甲 私は、事業者から重要事項の説明を受け、指定居宅介護支援の利用申込みをし、契約をします。

利用者

氏名	
住所	
電話番号	

代理人

私は、本人に代わり上記署名を行ないました。

私は、本人に契約意志を確認いたしました。

氏名	(続柄)
住所	
電話番号	

緊急時の連絡先

氏名	
住所	
電話番号	

乙 当事業所は、居宅介護支援事業者として甲の申込みを受諾し、この契約書に定める各種サービスを誠実に責任をもって行ないます。

令和 年 月 日

居宅介護支援事業所 PFC 藤の里（事業所番号 0 4 7 1 3 0 2 4 3 0）

代表 清靖会理事長 廣井 正彦

所在地 〒989-4511 宮城県栗原市瀬峰新田沢 1 2 番地 1

連絡先 電話 0229-22-1608 Fax 0229-22-2249

個人情報の使用に係る同意書

私（利用者及びその家族個人）の情報については、次に定める条件で、必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

（利用者）

（代理人）

（続柄）

1 使用する目的

- ①利用者に関わる居宅サービス計画を立案するためのサービス担当者会議での情報提供
- ②介護支援専門員とサービス事業者との連絡調整において必要となった場合
- ③市町村・医療機関との連携調整において必要となった場合
- ④介護保険サービスの質の向上のための学会、研修会での事例研究発表会など。

なお、この場合、個人を特定できない状態に加工し使用する事を厳守します。

2 個人情報を使用する事業者及びその誓約

サービスの種類	所在地	事業者名及び事業所名
居宅介護支援 事業所	宮城県栗原市瀬峰 新田沢12番地1	居宅介護支援事業所 PFC 藤の里

あなたのサービス提供に係るわたしたち事業者は、あなたとのサービス利用に関わる契約の締結前・契約終了後にあっても、提供された個人情報について決して第3者に漏らしません。

また、サービス提供に関わる目的以外には、決して使用しません。

3 使用にあたっての条件

- ①個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係する者以外の者に漏れることのないよう、細心の注意を払うこと。
- ②個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて、経過を記録しておくこと

説明者